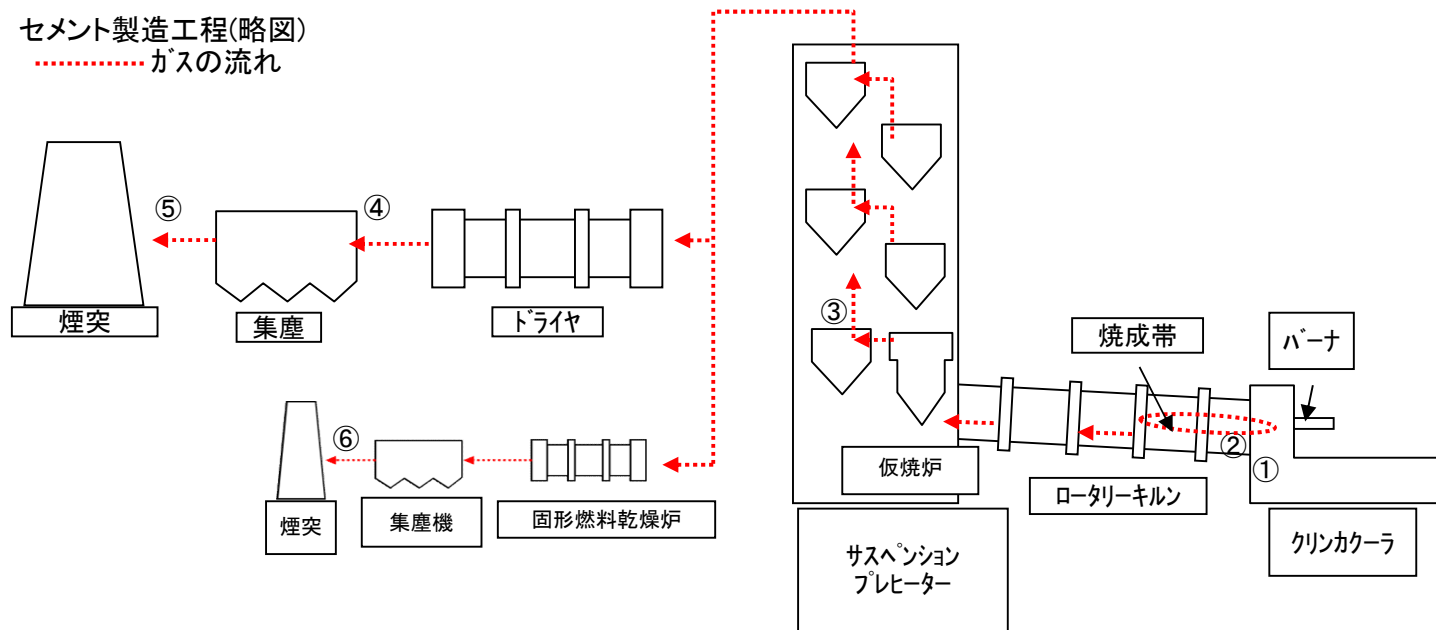


# 公表データの測定位置(4号キルンイメージ図)

セメント製造工程(略図)  
 ..... ガスの流れ



- 1) 燃焼室中の燃焼ガス温度(代用: クリンカ落口温度or焼点温度) 図中①or②
- 2) 集塵機入口ガス温度 図中②
- 3) 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度(集塵機出口、集塵機入口) 図中④or⑤
- 4) 焼成炉中の温度(代用: クリンカ落口温度or焼点温度) 図中①or②
- 5) 煙突から排出されるダイオキシン類濃度、ばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物) 図中⑤
- 6) 煙突から排出されるダイオキシン類濃度、ばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物) 図中⑥

## 測定値条件

- 1) 燃焼室中の燃焼ガス温度の測定場所としてはロータリーキルンの窯尻部が適切であると思われるが、ガス温度が高温であること、高温のセメント原料が多量に浮遊していることから信頼性のある温度を連続的に測定することが困難な環境にあるため、産廃物再生利用条件の燃焼ガス温度が800℃以上を立証できる箇所としてクリンカ落口温度又はロータリーキルン焼点温度を代用する。
- 3) 煙突から排出される一酸化炭素の濃度が100ppm以下となるように焼却することとされているが、改正省令により、煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の発生抑制のための燃焼に係る維持管理の指標として一酸化炭素の濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設であって、当該排ガス中のダイオキシン類の濃度を3ヶ月に1回以上測定し、かつ、記録するものにあつては、この限りではない。  
 上記の内容もあるが、一酸化炭素の測定は実施する。集塵機出口、集塵機入口のどちらにするかは現在、濃度計を設置している場所によるものとする。
- 4) 燃焼炉中の温度の測定場所としてはロータリーキルンの焼点温度が適切であると思われるが、高温のクリンカダストが多量に浮遊していることから信頼性のある温度を連続的に測定することが困難な環境にある場合は、焼点温度より100℃程低い値となるが、焼成炉中温度1000℃以上を立証できる箇所としてクリンカ落口温度を代用する。

一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設維持管理記録簿【焼却施設】(法第八条の三第二項 法第十五条の二の三第二項)

○燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置

・関係法令

施行規則第四条の五の二(一般廃棄物)及び施行規則第十二条の七の二(産業廃棄物) ロ)焼却施設の燃焼室中の燃焼ガスの温度等、ハ)冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日、ニ)煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度及びばい煙濃度、ホ)固形燃料の保管設備内の清掃を行った年月日であり、これに則って下表を作成した。

・測定値条件

- ロ-ト 燃焼室中の燃焼ガス温度の測定場所としてはロータリーキルンの窯尻部が適切であると思われるが、ガス温度が高温度であること、高温のセメント原料が多量に浮遊していることから信頼性のある温度を連続的に測定することが困難な環境にあるため、産廃物再生利用条件の燃焼ガス温度が800℃以上を立証できる箇所としてクワカ落口温度又はロータリーキルン焼点温度を代用する。
- ロ-ヲ 煙突から排出される一酸化炭素の濃度が100ppm以下となるように焼却することとされているが、改正省令により、煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の発生抑制のための燃焼に係る維持管理の指標として一酸化炭素の濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設であって、当該排ガス中のダイオキシン類の濃度を3ヶ月に1回以上測定し、かつ、記録するものにあつては、この限りではない。上記の内容もあるが、一酸化炭素の測定は実施する。集塵機出口、集塵機入口のどちらにするかは現在、濃度計を設置している場所によるものとする。
- ロ-ヅ 燃焼炉中の温度の測定場所としてはロータリーキルンの焼点温度が適切であると思われるが、高温のクワカ落口が多量に浮遊していることから信頼性のある温度を連続的に測定することが困難な環境にある場合は、焼点温度より100℃程低い値となるが、焼成炉中温度1000℃以上を立証できる箇所としてクワカ落口温度を代用する。
- ロ-ニ) ダイオキシンについてはロ-ヲ同様の条件となる。

2025年度 藤原工場 4号キルン

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
ロ)	ト. 燃焼室中の燃焼ガスの温度を連続的に測定し、且つ、記録すること。 測定値:クワカ落口温度orロータリーキルン焼点温度	(1)測定位置 図中①or② (2)測定年月日 (3)測定結果 (焼点温度) 平均値	②焼点温度 連続測定 1,338℃	②焼点温度 連続測定 1,321℃	②焼点温度 連続測定 1,351℃	②焼点温度 連続測定 1,343℃	②焼点温度 連続測定 1,373℃	②焼点温度 連続測定 1,347℃	②焼点温度 連続測定 1,349℃	②焼点温度 連続測定 1,362℃	②焼点温度 連続測定 1,329℃	②焼点温度 連続測定 1,324℃	②焼点温度 連続測定 1,356℃	②焼点温度 連続測定 1,353℃				
	リ. 集じん器に流入する燃焼ガスの温度。但し、集じん器内で燃焼ガスの温度を速やかにおおむね摂氏200度以下に冷却することができる場合は集じん器内で冷却された 燃焼ガスの温度を連続的に測定し、且つ、記録すること。 測定値:集塵器の入口ガス温度	(1)測定位置 図中④ (2)測定年月日 (3)測定結果 基準値 最大値	④集塵機入口 連続測定 ≤200℃ 144℃	④集塵機入口 連続測定 ≤200℃ 131℃	④集塵機入口 連続測定 ≤200℃ 137℃	④集塵機入口 連続測定 ≤200℃ 139℃	④集塵機入口 連続測定 ≤200℃ 121℃	④集塵機入口 連続測定 ≤200℃ 139℃	④集塵機入口 連続測定 ≤200℃ 130℃	④集塵機入口 連続測定 ≤200℃ 133℃	④集塵機入口 連続測定 ≤200℃ 129℃	④集塵機入口 連続測定 ≤200℃ 134℃	④集塵機入口 連続測定 ≤200℃ 140℃	④集塵機入口 連続測定 ≤200℃ 132℃				
	ヲ. 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度を連続的に測定し、且つ、記録すること。 測定値:集塵機出口or集塵機入口	(1)測定位置 図中④or⑤ (2)測定年月日 (3)測定結果 (集塵機出口) 平均値	⑤集塵機出口 連続測定 1,402ppm	⑤集塵機出口 連続測定 1,384ppm	⑤集塵機出口 連続測定 1,737ppm	⑤集塵機出口 連続測定 1,568ppm	⑤集塵機出口 連続測定 880ppm	⑤集塵機出口 連続測定 700ppm	⑤集塵機出口 連続測定 1,884ppm	⑤集塵機出口 連続測定 1,622ppm	⑤集塵機出口 連続測定 1,880ppm	⑤集塵機出口 連続測定 1,872ppm	⑤集塵機出口 連続測定 2,226ppm	⑤集塵機出口 連続測定 2,224ppm				
	ヅ. ばいじん又は焼却灰の焼成を行う場合にあっては、焼成炉中の温度を摂氏1000度以上に保つとともに、焼成炉中の温度を連続的に測定し、且つ、記録すること。 測定値:クワカ落口温度orロータリーキルン焼点温度	(1)測定位置 図中①or② (2)測定年月日 (3)測定結果 基準値 最小値	②焼点温度 連続測定 ≥1000℃ 1,155℃	②焼点温度 連続測定 ≥1000℃ 1,155℃	②焼点温度 連続測定 ≥1000℃ 1,162℃	②焼点温度 連続測定 ≥1000℃ 1,150℃	②焼点温度 連続測定 ≥1000℃ 1,246℃	②焼点温度 連続測定 ≥1000℃ 1,184℃	②焼点温度 連続測定 ≥1000℃ 1,182℃	②焼点温度 連続測定 ≥1000℃ 1,168℃	②焼点温度 連続測定 ≥1000℃ 1,156℃	②焼点温度 連続測定 ≥1000℃ 1,157℃	②焼点温度 連続測定 ≥1000℃ 1,158℃	②焼点温度 連続測定 ≥1000℃ 1,154℃				
ハ)	冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日	除去年月日	-	-	-	2025年8月30日	-	-	-	-	-	2026年2月13日	-					
ニ)	煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度を毎年一回以上、硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物は六ヶ月に一回以上測定し、かつ、記録すること。 但し、セメントキルンは上記:測定値条件2) ロ-ヲに該当する為、ダイオキシン類の濃度は3ヶ月に1回以上測定し、かつ、記録する。  各工場ダイオキシン、ばい煙濃度基準値	ダイオキシン	(1)排ガス採取位置 図中⑤ (2)排ガス採取年月日 (3)結果取得年月日 (4)測定結果 基準値	⑤集塵機出口 - 2025年5月8日 2025年6月30日 0.00064ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年5月8日 2025年6月30日 0.00064ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年7月2日 2025年8月14日 0.0000057ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年7月2日 2025年8月14日 0.0000057ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年9月30日 2025年10月17日 0.0000075ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年9月30日 2025年10月17日 0.0000075ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年11月6日 2025年12月26日 0.0035ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年11月6日 2025年12月26日 0.0035ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑤集塵機出口 - 2026年1月8日 2026年2月2日 0.0000034ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑤集塵機出口 - 2026年1月8日 2026年2月2日 0.0000034ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑤集塵機出口 - 2026年3月4日 2026年3月30日 - ≤0.1ng-TEQ/Nm3				
		硫黄酸化物	(1)排ガス採取位置 図中⑤ (2)排ガス採取年月日 (3)結果取得年月日 (4)測定結果 基準値	⑤集塵機出口 - 2025年5月8日 2025年5月26日 1.1ppm ≤673ppm	⑤集塵機出口 - 2025年5月8日 2025年5月26日 1.1ppm ≤673ppm	⑤集塵機出口 - 2025年7月2日 2025年7月31日 1.6ppm ≤673ppm	⑤集塵機出口 - 2025年7月2日 2025年7月31日 1.6ppm ≤673ppm	⑤集塵機出口 - 2025年9月30日 2025年10月17日 0.5ppm ≤673ppm	⑤集塵機出口 - 2025年9月30日 2025年10月17日 0.5ppm ≤673ppm	⑤集塵機出口 - 2025年11月6日 2025年12月26日 0.5ppm ≤673ppm	⑤集塵機出口 - 2025年11月6日 2025年12月26日 0.5ppm ≤673ppm	⑤集塵機出口 - 2026年1月8日 2026年2月2日 0.5ppm ≤673ppm	⑤集塵機出口 - 2026年1月8日 2026年2月2日 0.5ppm ≤673ppm	⑤集塵機出口 - 2026年3月4日 2026年3月30日 0.5ppm ≤673ppm				
		ばいじん	(1)排ガス採取位置 図中⑤ (2)排ガス採取年月日 (3)結果取得年月日 (4)測定結果 基準値	⑤集塵機出口 - 2025年5月8日 2025年5月26日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年5月8日 2025年5月26日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年7月2日 2025年7月31日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年7月2日 2025年7月31日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年9月30日 2025年10月17日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年9月30日 2025年10月17日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年11月6日 2025年12月26日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年11月6日 2025年12月26日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑤集塵機出口 - 2026年1月8日 2026年2月2日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑤集塵機出口 - 2026年1月8日 2026年2月2日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑤集塵機出口 - 2026年3月4日 2026年3月30日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3				
		塩化水素	(1)排ガス採取位置 図中⑤ (2)排ガス採取年月日 (3)結果取得年月日 (4)測定結果 基準値	⑤集塵機出口 - 2025年5月8日 2025年5月26日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年5月8日 2025年5月26日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年7月2日 2025年7月31日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年7月2日 2025年7月31日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年9月30日 2025年10月17日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年9月30日 2025年10月17日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年11月6日 2025年12月26日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑤集塵機出口 - 2025年11月6日 2025年12月26日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑤集塵機出口 - 2026年1月8日 2026年2月2日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑤集塵機出口 - 2026年1月8日 2026年2月2日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑤集塵機出口 - 2026年3月4日 2026年3月30日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3				
		窒素酸化物	(1)排ガス採取位置 図中⑤ (2)排ガス採取年月日 (3)結果取得年月日 (4)測定結果 基準値	⑤集塵機出口 - 2025年5月8日 2025年5月26日 220ppm ≤480ppm	⑤集塵機出口 - 2025年5月8日 2025年5月26日 220ppm ≤480ppm	⑤集塵機出口 - 2025年7月31日 2025年7月31日 280ppm ≤480ppm	⑤集塵機出口 - 2025年7月31日 2025年7月31日 280ppm ≤480ppm	⑤集塵機出口 - 2025年9月30日 2025年10月17日 250ppm ≤480ppm	⑤集塵機出口 - 2025年9月30日 2025年10月17日 250ppm ≤480ppm	⑤集塵機出口 - 2025年11月6日 2025年12月26日 330ppm ≤480ppm	⑤集塵機出口 - 2025年11月6日 2025年12月26日 330ppm ≤480ppm	⑤集塵機出口 - 2026年1月8日 2026年2月2日 310ppm ≤480ppm	⑤集塵機出口 - 2026年1月8日 2026年2月2日 310ppm ≤480ppm	⑤集塵機出口 - 2026年3月4日 2026年3月30日 310ppm ≤480ppm				
		産業廃棄物処理施設の維持管理計画に基づく窒素酸化物及び硫黄酸化物の連続測定結果は事業所にて供覧																
		ロ)	煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度を毎年一回以上、硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物は六ヶ月に一回以上測定し、かつ、記録すること。 但し、セメントキルンは上記:測定値条件2) ロ-ヲに該当する為、ダイオキシン類の濃度は3ヶ月に1回以上測定し、かつ、記録する。  各工場ダイオキシン、ばい煙濃度基準値	ダイオキシン	(1)排ガス採取位置 図中⑥ (2)排ガス採取年月日 (3)結果取得年月日 (4)測定結果 基準値	⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年7月29日 0.0045ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年7月29日 0.0045ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日 2025年8月14日 0.012ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日 2025年8月14日 0.012ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年9月25日 2025年11月26日 0.000010ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年9月25日 2025年11月26日 0.000010ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年11月26日 2026年1月21日 0.0031ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年11月26日 2026年1月21日 0.0031ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2026年1月7日 2026年3月3日 0.017ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2026年1月7日 2026年3月3日 0.017ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2026年3月4日 2026年3月30日 0.017ng-TEQ/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3		
				硫黄酸化物	(1)排ガス採取位置 図中⑥ (2)排ガス採取年月日 (3)結果取得年月日 (4)測定結果 基準値	⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年6月20日 2.8ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年6月20日 2.8ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日 2025年7月28日 1.5ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日 2025年7月28日 1.5ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2025年9月25日 2025年10月14日 2.6ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2025年9月25日 2025年10月14日 2.6ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2025年11月5日 2025年12月12日 0.7ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2025年11月5日 2025年12月12日 0.7ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2026年1月7日 2026年1月23日 0.5ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2026年1月7日 2026年1月23日 0.5ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2026年3月4日 2026年3月30日 0.5ppm ≤259ppm		
				ばいじん	(1)排ガス採取位置 図中⑥ (2)排ガス採取年月日 (3)結果取得年月日 (4)測定結果 基準値	⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年6月20日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年6月20日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日 2025年7月28日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日 2025年7月28日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年9月25日 2025年10月14日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年9月25日 2025年10月14日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年11月5日 2025年12月12日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年11月5日 2025年12月12日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑥集塵機出口 - 2026年1月7日 2026年1月23日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑥集塵機出口 - 2026年1月7日 2026年1月23日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑥集塵機出口 - 2026年3月4日 2026年3月30日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3		
				塩化水素	(1)排ガス採取位置 図中⑥ (2)排ガス採取年月日 (3)結果取得年月日 (4)測定結果 基準値	⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年6月20日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年6月20日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日 2025年7月28日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日 2025年7月28日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年9月25日 2025年10月14日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年9月25日 2025年10月14日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年11月5日 2025年12月12日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年11月5日 2025年12月12日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑥集塵機出口 - 2026年1月7日 2026年1月23日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑥集塵機出口 - 2026年1月7日 2026年1月23日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3	⑥集塵機出口 - 2026年3月4日 2026年3月30日 2mg/Nm3 ≤700mg/Nm3		
				窒素酸化物	(1)排ガス採取位置 図中⑥ (2)排ガス採取年月日 (3)結果取得年月日 (4)測定結果 基準値	⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年6月20日 55ppm ≤480ppm	⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年6月20日 55ppm ≤480ppm	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日 2025年7月28日 44ppm ≤480ppm	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日 2025年7月28日 44ppm ≤480ppm	⑥集塵機出口 - 2025年9月25日 2025年10月14日 44ppm ≤480ppm	⑥集塵機出口 - 2025年9月25日 2025年10月14日 44ppm ≤480ppm	⑥集塵機出口 - 2025年11月5日 2025年12月12日 55ppm ≤480ppm	⑥集塵機出口 - 2025年11月5日 2025年12月12日 55ppm ≤480ppm	⑥集塵機出口 - 2026年1月7日 2026年1月23日 77ppm ≤480ppm	⑥集塵機出口 - 2026年1月7日 2026年1月23日 77ppm ≤480ppm	⑥集塵機出口 - 2026年3月4日 2026年3月30日 77ppm ≤480ppm		
				産業廃棄物処理施設の維持管理計画に基づく窒素酸化物及び硫黄酸化物の連続測定結果は事業所にて供覧														
				ニ)	煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度を毎年一回以上、硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物は六ヶ月に一回以上測定し、かつ、記録すること。 但し、セメントキルンは上記:測定値条件2) ロ-ヲに該当する為、ダイオキシン類の濃度は3ヶ月に1回以上測定し、かつ、記録する。  各工場ダイオキシン、ばい煙濃度基準値	ダイオキシン	(1)排ガス採取位置 図中⑥ (2)排ガス採取年月日 (3)結果取得年月日 (4)測定結果 基準値	⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年6月20日 0.002g/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年6月20日 0.002g/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日 2025年7月28日 0.002g/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日 2025年7月28日 0.002g/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年9月25日 2025年10月14日 0.002g/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年9月25日 2025年10月14日 0.002g/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年11月5日 2025年12月12日 0.002g/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年11月5日 2025年12月12日 0.002g/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2026年1月7日 2026年1月23日 0.002g/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2026年1月7日 2026年1月23日 0.002g/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3	⑥集塵機出口 - 2026年3月4日 2026年3月30日 0.002g/Nm3 ≤0.1ng-TEQ/Nm3
						硫黄酸化物	(1)排ガス採取位置 図中⑥ (2)排ガス採取年月日 (3)結果取得年月日 (4)測定結果 基準値	⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年6月20日 2.8ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年6月20日 2.8ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日 2025年7月28日 1.5ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日 2025年7月28日 1.5ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2025年9月25日 2025年10月14日 2.6ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2025年9月25日 2025年10月14日 2.6ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2025年11月5日 2025年12月12日 0.7ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2025年11月5日 2025年12月12日 0.7ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2026年1月7日 2026年1月23日 0.5ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2026年1月7日 2026年1月23日 0.5ppm ≤259ppm	⑥集塵機出口 - 2026年3月4日 2026年3月30日 0.5ppm ≤259ppm
ばいじん	(1)排ガス採取位置 図中⑥ (2)排ガス採取年月日 (3)結果取得年月日 (4)測定結果 基準値					⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年6月20日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年5月30日 2025年6月20日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日 2025年7月28日 0.002g/Nm3 ≤0.05g/Nm3	⑥集塵機出口 - 2025年7月1日									